

精神障がい者 積極採用

相談でききる体制手厚く

丸紅の特例子会社である丸紅オフィスサポート（東京都中央区）が、障がい者の能力が発揮できる環境づくりを進めている。2020年11月には、厚生労働省による障がい者雇用に関する優良中小事業主に対する認定制度「もにす認定制度」で東京都初の認定事業主3社のうち1社に選ばれた。全社員68人のうち、障がいのある社員が58人在籍。社内では、公的な資格である障害者職業生活相談員や職場適応援助者（ジョブコーチ）が複数在籍し、社員同士が連携しやすい体制を整える。（浅海宏規）

丸紅オフィスサポート 当事者として精神保健福祉士が20人を超え、社士を採用し、15年にた14年から、専任の担当は専門組織「健康支援

丸紅オフィスサポート



室」を設置。現在ではた。従来は主に社長や精神保健福祉士のほ 役員が社員からの相談

読み上げソフトを使つての事務作業など、社員が活躍できる場所を幅広く用意した

現在、同社には一般的に安定した就労率が低いうつ病など精神障がいのある就労希望者の採用を積極的に進めており、社員の半分以上を占める。

採用時の1年間の嘱託雇用を経て、原則として正社員に登用し、長期安定的な就労につ



なげ「8割から9割の定着率を保っている」（槻谷治文社長）という。

名刺印刷、文書のPDF化、データ入力代行、人間ドック受け付け、丸紅本社内での郵便や宅配便の集配業務、丸紅本社や研修所のビルクリーニングなど、社員が活躍できる場所も幅広く用意した。

親会社の丸紅は、東京都千代田区に地下2階、地上2階建ての新社ビルを整備を進めている。本社移転後はビルクリーニング業務などの担当者を増やす考えという。